

平成28年度 京都教育大学「教育職員免許法 認定講習（中学校二種免許状（英語））」及び 「小学校英語スキルアップ講座」のご案内

教育職員免許法認定講習 （中学校教諭二種免許状（英語））

教育職員免許法別表第8に規定する、「小学校教諭普通免許状を有する者が中学校教諭2種免許状（外国語(英語)）を取得する場合」の必要修得単位(14単位)を、平成28年度から3年間で開講します。

免許法施行規則第18条の2に定める科目		授業科目名	単位数	開講の時期
教科に関する科目	英語学	英語学Ⅰ	2	平成29年度
		英語学Ⅱ	2	平成30年度
	英米文学	英米文学	2	平成30年度
	英語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	1	平成28年度
		英語コミュニケーションⅡ	1	平成29年度
	異文化理解	異文化理解	2	平成30年度
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	中等英語科教育法	2	平成28年度
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	中等生徒指導、教育相談、進路相談	2	平成29年度

平成 28 年度中学校（英語）免許法認定講習開講科目

出願申込は、「平成28年度中学校（英語）免許法認定講習実施要項」をご参照ください。京都教育大学HPに掲載しています。トップページのバナーボタン及び<http://www.kyokyo-u.ac.jp/news/2016/07/post-139.html>からご覧いただけます。

・「英語コミュニケーションⅠ」（1単位）

日時：平成28年10月23日（日）、11月 6日（日）
9：00～16：10（両日とも）

会場：京都教育大学

講師：奥村 真紀（京都教育大学英文学科准教授）

概要：本授業では、英語の4技能をバランスよく伸ばし、英語でのコミュニケーション能力を高めることを目的とする。クラスではBBCのドキュメンタリーを題材としたDVD付きテキストを使い、まずは実際の生きた英語を聞いて、情報を的確に得る力を身につける。比較的平易な英語の番組を聞きながら、適宜関連するトピックについてのリーディング教材を使って、文法的解説なども加えながら読む力も伸ばし、その題材について互いにディスカッションなどを行い、発信する力もつけることを目指す。

・「中等英語科教育法」（2単位）

日時：平成28年10月30日（日）、11月27日（日）
12月 4日（日）、18日（日）
9：00～16：10（各日とも）

会場：京都教育大学

講師：泉 恵美子（京都教育大学英文学科教授）

西本 有逸（京都教育大学英文学科教授）

概要：本授業では、中等英語科教育における理念や目的について考え、小中連携についても考察する。また、実際に中学校英語の教科書を用いて語彙や音声、文法、4技能・技能統合型の指導のあり方を考える。また、カリキュラム／シラバスや教材開発を行い、様々な評価法についても考察する。最終的に実際に学習指導案を作成し、模擬授業を行い、互いに省察を行うことで、理論と実践の往還を図る。講義においては、小学校英語の指導にも役立つような指導法、教材開発、評価などを考慮するとともに、受講者ができるだけ英語を用いて授業できるように、演習や模擬授業を通して実際の授業場面を設定し、教室英語などを活用できるように工夫する。

平成 28 年度小学校英語スキルアップ講座

詳細(参加申込等)は、平成28年12月下旬公表予定の実施要項を参照ください。

・「小学校英語スキルアップ講座A」(8時間)

日時：平成29年3月4日(土) 9:00～17:00

会場：京都教育大学

講師：泉 恵美子(京都教育大学英文学科教授)

田縁 眞弓(京都教育大学非常勤講師)

概要：小学校英語教科化に向けて、今すべきこと。小中の外国語指導のスムーズな連携と接続のための提案。音声と文字の結び付きとリタラシー(読み書き)の導入・指導法。Can-Do 評価のポートフォリオ的活用やパフォーマンス評価を含めた4技能の指導と評価など、理論と演習を通した実践的指導力の向上。

・「小学校英語スキルアップ講座B」(8時間)

日時：平成29年3月5日(日) 9:00～17:00

会場：京都教育大学

講師：西本 有逸(京都教育大学英文学科教授)

Andrew Obermeier(京都教育大学英文学科准教授)

概要：児童英語教育にかかわる領域の理論と実践、児童の発達段階に応じた指導法の例示と練習、音声指導の方法。また、フォニックス、教師英語を含めた英語力ブラッシュアップとALTとのティームティーチングの模擬授業や授業省察などによる実践的指導力の養成。

問い合わせ先(電話対応時間 平日9時から17時まで(12:30～13:30除く))

◎平成28年度中学校(英語)免許法認定講習

教務・入試課 教務グループ 075-644-8831

◎平成28年度小学校英語スキルアップ講座

研究協力・附属学校支援課研究協力・センター機構支援グループ

075-644-8846 (kenshien@kyokyo-u.ac.jp)

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地

京都教育大学

Q&A

Q 受講する資格や必要な英語力について教えてください？

A 免許認定講習もスキルアップ講座も、小学校教員であることが受講資格です。専門に英語を勉強したことがない方が対象なので、英語力について心配はいりません。英語が得意でない人にもよく分かるように、易しい教材で親切に教えます。子どもたちに英語好きになってもらうためには、まず先生たちに英語が大好きになってほしいと思います。英語の面白さに触れて、英語の新しい教え方をご紹介します。

Q 受講料や用意すべきものについて教えてください？

A 文部科学省が行う事業のため、検定料、入学料、授業料などについては、受講者の負担はありません。ただし教科書や教材等を使用する授業については、実費分が受講者負担になります。教材等はシラバスに記載している通りですので、授業までにご準備ください。高校レベルの英語を読むのに役立つ辞書や筆記具は持参してください。紙の辞書でも電子辞書でもかまいません。

Q 勤めたばかりの初任者でも参加できますか？

A 大丈夫です。ただし、免許認定講習後に免許状を申請するには、在職年数3年が条件になります〔免許法別表8〕。所定の単位を修得しても在職年数が足りない場合には、在職年数が3年になった時点で免許状を申請してください。

Q 免許認定講習終了後の免許の申請は個人でするのですか？ 大学がしてくれるのですか？

A 個人申請になります（教育職員検定による免許状授与〔免許法第6条〕）。大学から「学力に関する証明書」を発行しますので、学校長が発行する証明書など、その他の必要書類をそろえて、授与権者（勤務地が所在する都道府県教育委員会）の指示する方法に従って、ご自身で申請されることになります。

Q 教育委員会から派遣された先生が教員研修センターで小学校英語教育を学んで、その内容を他の教員に伝達する事業がありますが、免許認定講習やスキルアップ講座の内容も同じようなものですか？

A まず、免許認定講習は中学校英語の免許を取得する講習なので、小学校英語を主に扱うことはしません。ただし、小学校英語でも役立つ内容、小学校英語を中学校英語につなげる留意点など、つねに中学校英語から小学校英語を振り返ります。その過程で英語と仲良くなってもらって、自信を持って教壇に立てるようにしたいと考えています。

筑波の教員研修センターでは、外国語として英語を教える際のどちらかといえば一般的な方法を教授しています。免許認定講習ではより日本の現状にふさわしい指導テクニック、教材の扱い方、評価方法をはじめ、英語コミュニケーション力や異文化理解などを実践的に学べます。

スキルアップ講座では、小学校現場にさらに密着したかたちで、すぐに役立つ音声指導の方法、絵本の読み聞かせや文字の導入、今後の教科化を見越した評価の問題などを扱います。

Q 他の大学でも小学校教員を対象にした教員免許認定講習や研修があるようです。京都教育大学ならではの特色は何ですか？

A 京都教育大学は、小学校免許を取る学生全員に「小学校英語」の授業を必修化した、日本で最初の国立大学です。泉恵美子教授を初めとする小学校英語研究のトップランナーが指導し、英語学や英米文学の教授陣も小学校英語に積極的に関わっています。小学校英語について多数の講義や演習を開講し、多くの学生が小学校英語を専攻して卒業していきます。

実践面では、附属京都小中学校が小中一貫校として9年間のカリキュラムを編成し、英語教育の文科省指定校として、全国的に高い評価を受けています。また、小学校から高校までの英語教育をどう接続するかについて、附属桃山小学校、附属桃山中学校、附属高校が、国立大学の附属校として唯一、文科省の「英語教育強化地域拠点事業」を受けています。

京都教育大学は、学術研究と学校での実践研究の両面で、日本の小学校英語研究をリードしていると自負しています。その教授陣が豊富な経験をふまえ、学校現場に必要な内容を易しくかみ砕いて、みなさんにお伝えします。

Q 欠席は何回までできるのでしょうか？

A 免許認定講習の規定で、5分の4以上の出席を必要とすることが定められています。校務等で欠席せざるを得ない場合があることは承知していますが、遅れても参加するなどして、規定の範囲内の欠席回数に収めるよう努力してください。

Q すでに予定があって、今年度は受講できません。次年度から受講したのでは無理ですか？

A 今回の免許認定講習は、文部科学省が実施する「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」の委託を受けて、3年間で14単位（免許法別表8に定める最低履修単位数）を開講するものです。小学校の先生方に中学英語の免許認定講習を通して、英語教育及び英語一般について、より専門的な知識や能力を身につけていただくことが目的です。そのため、1科目からの受講も可能にしています。少しでも履修をされて英語を教える上の専門性を高めていただければ、と願っています。教員免許取得のためには、今回の講習で14単位すべてを修得する以外に、14単位のうち一部を修得して、不足する単位は他の免許認定講習で修得することも可能です。